

「ODAに関する有識者懇談会提言」批判

2018年12月17日

戦略ODAと原発輸出に反対する市民アクション（COA-NET）

「ODAに関する有識者懇談会」（以下、懇談会）は、11月28日に開催された第4回会合で「ODAに関する有識者懇談会提言」（以下、提言）を河野外務大臣に提出した。その主な内容と狙いは、国際協力NGOに対する予算増と人材育成の強化であり、これによって「顔の見える支援」のためNGOをこれまで以上に忠実な実行部隊にしようとするものである。

外務省は7月20日、「ODAに関する有識者懇談会」の設置を発表した。懇談会設置に当たって外務省は、「ODAをこれまで以上に効率的かつ効果的に活用していく」ことを目的に掲げ、国際協力NGOなどODAに関わる実施主体を「どのように強化し、各々の特性を活かした役割を担ってもらうかについて」議論をするよう指示している。懇談会は、7月25日に第1回、9月18日に第2回、11月8日に第3回の会合を行い、11月28日の第4回会合で提言を取りまとめた。

「効率的」や「効果的」という用語は他の政策でも多用されているものであり、プラスの印象を与えるよう使われている。だが実際は、事業を民間に委託して公的責任を後退させることのごまかしでしかない。提言におけるこの用語の使い方もこれに近く、非政府組織であるNGOが活躍すると「顔の見える支援」が強まるからNGOにより多く関わってもらおうというものだ。

ここではODAの問題点が全く忘れられている。そして、NGOを忠実な実行部隊として使いたいとする外務省の思惑が透けて見える。提言は、NGO連携無償事業等における一般管理費を5%から15%に引き上げてほしい、と要求している。すなわち、外務省は、「特性を活かした役割を担ってもらう」ことを名目にしてNGOへの支配を強めたいと考え、その根拠と方法を懇談会にまとめてもらうとしたのである。

提言は、①日本の開発協力の全体像の中で各実施主体の最適な役割分担を検討し、競争と連携を強化、②ODAに関する国民・市民の理解・認知度の向上とそのための媒介としてのNGOの価値の向上、③NGOの財政基盤強化（一般管理費の拡充）、④多様な担い手による国際協力を支援するための財源強化（官民マッチングファンドの創設）、⑤開発協力を担う人材の育成、という5つの論点を示している。

①は、開発協力関係者のネットワーク強化と大使館で得られた情報を外務省が総合して全体像を描き、その説明を受けた各実施主体が共通認識を醸成させてそれぞれの役割分担や連携を図るよう言及している。ここでの主人公は外務省とJICAである。

②は、ODAの認知度が低いこと、ODAが多様な力の結集を触媒させる役割にあること、ODAが「未来への投資」の価値を持つこととする認識を述べ、その媒介役にNGOを掲げる。「ボランティアの場」や「参加の『窓』、『入口』」という役割を強調し、NGOを魅力的な就職先となるようにも語っている。ここではNGOを積極的に評価している。

③は、②の環境を整えるためにNGOの財政基盤強化を語る。「NGO連携無償事業等における一般管理費の引き上げは喫緊の政策課題」とまでいうのだ。そして、目安として現行の5%を15%に引き上げるよう要求している。さらに、NGOへの政府からの拠出金の割合の引き上げも検討課題に挙げている。

④は、ODA予算増が厳しいので民間資金などの財源も募ることを明らかにしている。そして、「各担い手が一定割合を拠出するというような市民中心型の官民マッチングファンド」や「クラウドファンディングなど民間における自己資金獲得」を具体例に示している。なお、「政府に最終的な判断やリスクを転嫁するのではなく、『日本の社会の中で自分が何をすべきか』という問題意識を常に持って運営にあたっていく」という注文までつけている。

⑤は、人材育成の強調である。組織管理能力を有する人材の必要を述べ、その育成のために「人材交流等の施策を検討すべき」という。具体的には、有能な人材を集めるための「人材のリボルビングドア」、外務省・JICAによる各実施主体や民間からの人材受け入れを明示している。

このように提言は、NGOを「効率的・効果的」に使うことを示しつつ、NGOを政府に忠実な実行部隊として使えるよう予算と人材をこれまで以上に振り向けることを求めているのだ。

なお、次のような経過などは外務省・安倍政権の独断と強権の現れとして見て取れる。懇談会の設置と委員の人選についてこれまでの通例が損なわれたという。NGOの意見の取りまとめを担うネットワークに告知も相談もなく、外務省が唐突に決めたからだ。さらに、提言は、NGOを「特定非営利活動法人又は公益法人として日本で法人登記されている」ものと捉え、法人格を持たない任意団体のNGOを除外して彼らを提言が求める「恩恵」から遠ざけているからだ。

提言は、2015年策定の開発協力大綱で示された「NGOとの戦略的な連携の強化」を具体化したものである。では、開発協力大綱は何を定めたのか、が問われなければならない。

ODAは戦後賠償を源流とし、その矛盾を引き継いだままに援助国と被援助国の双方で腐敗と汚職をもたらした。さらに「援助」という名のもとに経済侵略の道具として使われてきた。こうした問題が内包されたまま現在に至っており、それは構造的なものとなっている。

開発協力大綱は、ODAの構造的問題を改善するのではなくより純化させ、開発協力という外交戦略的な展開にまい進することを宣言している。そのためにODAの軍事使用への道を開き、ODAによる国益追求を前面に押し出したのだ。

提言が示したものは本来の援助から遠ざかることにほかならず、ODAをますます国益追求の道具にすることでしかない。私たちは、ODAの構造的問題を明らかにしながらODA廃止を主張してきた。提言の問題点を批判するとともに、改めてODA廃止を訴える。